

意見書

令和元年8月6日
三重県公共事業評価審査委員会

1 経過

令和元年8月6日に開催した令和元年度第1回三重県公共事業評価審査委員会において、県より林道事業2箇所、海岸侵食対策事業1箇所の審査依頼を受けた。

これらの事業に関して、担当職員から事業説明を受けるとともに、審査資料に基づき審査を行った。

2 意見

審査対象事業に関して慎重な審査を行った結果、以下のような意見を委員会としてとりまとめ、三重県知事に対して答申するものである。

(1) 林道事業【再評価対象事業】

4番 あさたにごえ 浅谷越線

3番 きょうがみね 経ヶ峰線

4番については、平成6年度に事業に着手し、平成11年度、平成16年度、平成21年度、平成26年度に再評価を行い、その後一定期間である5年を経過して継続中であることから再評価を行った事業である。

3番については、平成6年度に事業に着手し、平成11年度、平成16年度、平成21年度、平成26年度に再評価を行い、その後一定期間である5年を経過して継続中であることから再評価を行った事業である。

(2) 海岸侵食対策事業【再評価対象事業】

10番 うじやまだこう 宇治山田港海岸

10番については、平成12年度に事業に着手し、平成21年度、平成26年度に再評価を行い、その後一定期間である5年を経過して継続中であることから再評価を行った事業である。

今回、審査を行った結果、4番、3番、10番について事業継続の妥当性が認められたことから事業継続を了承する。

なお、以上3事業について、事業効果の早期発現のため早期完成に努められたい。